

やす町 議会だより

第59号

(令和元年11月)



もくじ

■9月定例会	2
■一般質問	5
■議案等議決結果	15
■やす・ドリームトーク	16

伝統芸能(水口人形浄瑠璃)を大阪で披露
(10月5日関西八頭町会)

弾力性の 低下・硬直化

平成30年度決算は認定

9月5日から24日まで、20日間の会期で令和元年度9月議会定例会を開催した。

議案審査は、人事案件が1議案。予算・決算に関する調査特別委員会で令和元年度の一般会計補正予算を含めた22議案を承認・可決した。また、総務教育常任委員会と産業福祉常任委員会では、それぞれが管轄とする条例の制定・一部改正等、全10議案について審議。いずれも可決とした。

報告

◇八頭町健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により報告するもので、現在のところ早期健全化基準に到達する懸念はないと報告があった。

質疑

財政調整基金（貯金）から3億5千万円を取り崩した理由は。

答弁

吉田町長
一番は、小中学校のエアコン整備の関係で予算化した。

質疑

自主財源の比率が合併前と変わらない、確保が進んでいないと思うがどうか。

答弁

吉田町長
自主財源比率は決して高くないと認識している。

質疑

単年度収支が約1億4千万円の赤字となっているのはなぜか。

答弁

吉田町長
一般会計の収支は約3400万、国民健康保険の特別会計が約1億円といった内訳だ。

質疑

調定額に対して収入未済額が30%もあるが、使用料及び手数料の収入率が計画比108%となっている。これの整合性は。

答弁

吉田町長
調定額には滞納部分も含まれているが、乖離の要因は町営住宅の関係だ。

人事

◇人権擁護委員

推薦に同意した。

○淀瀬 秀子氏（見楓中）

任期2019年1月1日

～2022年12月31日

条例

◇条例の制定（議案第76号）

「八頭町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例」で、略して「会計

年度任用職員制度」という。

これにより、特別非常勤職員及び臨時的任用職員の服務要件が厳格化され、期末手当の支給が可能となるもの。

◇一部改正となった条例

以下は、議案第76号の「会計年度任用職員制度」の条例が制定されたことにより部分的に改正が必要となったもの。

・八頭町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例

・八頭町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例

・八頭町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

・八頭町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

・八頭町職員定数条例

・八頭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

◇国の法律改正による条例の一部改正

・八頭町保育所条例

・八頭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事

業の運営に関する基準を定める条例

・八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例

決算

◇平成30年度一般会計歳入

歳出決算の認定

○一般会計

・歳入総額

117億3100万円

・歳出総額

108億5700万円

・翌年度繰越財源

3億2400万円

・実質収支額

5億4900万円

【主な歳入】

★町税 13億1500万円

(前年比1500万円減)

★地方交付税

52億3100万円

(前年比4900万円減)

【主な歳出】

★人件費 16億6200万円

(前年比7100万円減)

★民生費 39億900万円

(前年比6億8000万円増)

★農林水産業費

13億1700万円

(前年比900万円増)

★教育費 10億5400万円

(前年比2億9500万円増)

○特別会計

・歳入総額

64億2000万円

・歳出総額

60億7700万円

決算審査意見

事業の執行状況については、八東保育所施設整備事業や地籍調査事業などの大型事業を中心に概ね順調に執行されている。収入未済金については、徴収専門員の配置による早期催告など滞納額の整理や年度内収納率の向上に努めた結果、コンビニ収納の導入により現年分の滞納額も減少傾向にある。

しかしながら、特別会計のうち簡易水道や農業集落排水及び公共下水道の3会計については、収入未済金の増加幅が高くなってきていることから、効果のある収納対策を講じる必要がある。

【反対討論】 小原 徹也

指定管理者が管理している施設を指定管理者が工事を受注するという事。指定管理者が入札により受注者になるという事は、競争原理と公平性の観点から疑義がある事が反対理由の一つであり、この決算に賛成できない。

【反対討論】 川西 聡

①同和施策は、行政が差別を固定化するので反対。
②マイナンバーはセキュリティの問題があり反対。
③自衛隊の個人情報情報の閲覧は個人情報保護で問題。
④ふるりの森の2つの工事に指定管理者が入札し落札。看過できない。

【賛成討論】 森 亜紀子

関係団体の方々にはあらゆる差別、人権問題について研鑽を積んでおられる。また防災関連の決算も安心安全のまちづくりには重要。今後も心のソフト面と減災のハード面で生活が守られるよう期待する。



▲ 福祉事業の民生費増加が課題(社会福祉協議会)

補正予算

◇令和元年度一般会計補正予算(第5号)

民生費、児童福祉費、野生鳥獣被害防止費、小・中学校管理費など総額3億700万円が提案され、これを可決した。

【主な歳出】

○子育て支援センター管理費

2849万円

屋根補修等施設改修費

○消防設備等整備事業費

779万円



▲ 改修される子育て支援センターを視察

○野生鳥獣被害防止事業費

172万円

賛成討論 川西 聡

子育て支援センターの改修費、総額約2800万円計上は、「子育て」充実の一環だ。大山町の転入人口が転出入口を上回った原因は、子育てと教育施設の整備だった。本町も大山町を目指す努力をするべきであり賛成する。

令和元年

第7回臨時会

7月24日

契約

◇八頭町立八頭中学校空調設備整備(機械設備)工事
請負変更契約の締結

消費税増額に伴う契約変更。

○契約金額

6842万円

○契約の相手

日本上下・山陰建設特定建設
工事共同企業体

代表者 日本上下水道工業

株式会社

質疑

引き渡し日が10月1日以降となり、消費税が10%になるという通達が国からあったのか。

答弁 吉田町長

税法の変更で通達などに基づいて手当てした。

質疑

請負者の帰すべき理由に当たると考え損害金を求めるのが正しいのではないか。

答弁 吉田町長

工期延長届が出て、業者の責めでない、その他の理由の中に該当すると判断した。

質疑

通常ではない、特別な理由が示されていないが。

答弁 吉田町長

全国的に一気に発注が集中し機器の整備に支障が生じ異常だと判断した。

質疑

近隣の市町村の状況、鳥取県へは問い合わせたか。

答弁 藪田教育長

東部の町は終了している。県には確認していない。

質疑

増額変更がないのになぜ消費税分上げるのか。

答弁 藪田教育長

引き渡しが10月1日以降になるからだ。

反対討論

小原 徹也
入札締結で決定したもの

が正当だ。工期延長の理由にあてはまらない。

賛成討論 森 亜紀子

消費税の増税、機材の不足は想定できていた。速やかな教育環境の整備のために賛成だ。

反対討論 川西 聡

企業が責任持つて対応するべきだ。通達だからではなく地方自治体は住民生活を守る防波堤になるべきだ。

反対討論 岡嶋 正広

消費税の変更は想定内の範囲だ。工事着手がない段階で設計変更に伴う増額変更でない。資材調達能力欠如による工期延長は許されるものではない。

賛成討論 小倉 一博

消費税の分の増額だ。消費税に関する取扱い要項が出ている以上やむを得ない。

反対討論 坂根 實豊

工期延長を認めても、消費税の124万は受けた企業体の責任が常とう手段だ。



▲ 修理された計量器

◆損害賠償に係る和解及び
損害賠償の額を定めること
町営バスによる器物損壊
によるもの。

損害賠償

令和元年
第8回臨時会
8月27日

○和解の相手
株式会社 たけうち
○和解の要旨
損害賠償金257万8800円。
破損した計量器の新規設置費用。

12人が一般質問しました。
／
ここが聞きたい

一般質問

テーマ	質問事項	質問者	頁
まちづくり	住民サービス提供の今後のあり方	奥田	6
	地域の振興策	高橋	
	八頭中学校空調設備工事発注における考え方	岡嶋	7
	本町発注の公共工事全般	小原	8
	地域振興と地域の課題	森	
	行政手続き	中村	9
	本町のカーブミラー設置に関する集落負担の見直し	川西	
	期日前投票所の新設	川西	11
	八頭中学校空調設備整備(機械設備)工事	坂根	
	環境美化整備	坂根	
	平成30年度決算	栄田	13
防災・安全	地域防災	森	
	防災訓練のあり方と災害対応	小倉	10

テーマ	質問事項	質問者	頁
福祉・医療	未就学児の医療費窓口無料化	川西	
	高齢者及び認知症などの人の「独り歩き行動」に対する見守り強化対策	川西	11
産業・観光	八頭町マルシェの効果と今後の展開	奥田	6
	扇山登山道	坂根	
	インバウンド(訪日外国人)による八頭町地域経済の活性化	尾島	12
	自給的農家や小規模農家、家族農業は失われてしまうのか	栄田	13
	八頭町の林業	栄田	
教育・子育て	子どもたちの社会性と教育	森	
	少子化対策	中村	9
	子どもたちの社会教育	小倉	10
	どうつくる21世紀の八頭町 第4次産業革命時代へ向けての教育を問う	下田	14

※質問や町長などの答弁は、質問した議員の原稿に基づき掲載することになっており森亜紀子議員、坂根實豊議員、高橋信一郎議員の原稿は未提出又は本人の希望により掲載していません。

住民サービス

第2子以降無償化の効果は

町長/ 約70人の転入があり
子育て支援の効果だ



奥田のぶよ 議員

質問

保育料無償化制度が導入される。本町は先行して第2子以降無償化を実施しているが見直してみる必要があるのではないかな。

また、健康教室、運動教室など参加が困難な住民もあり公平性が成り立っているか疑問だ。今後の住民サービスのあり方を問う。

答弁

吉田町長

3歳以上の副食費を国は無償化対象外経費としたが、独自施策として町内保育所利用者は保育料に含めるものとした。

第2子以降保育料無償化は地方創生の観点から今後も継続していく。

運動教室、健康教室、地域に出向く出前講座などは、日中だけでなく夜間や休日にも対応している。

質問

平成28年から実施の第2子以降無償化の効果は。



▲ 充実した保育環境の保育室（八東保育所）

答弁

吉田町長

約70人の子どもの転入があった。全てが保育料としてではないが子育て支援の効果があつたと考える。

質問

町外の幼稚園を利用する住民の副食費を免除すべきではないか。

答弁

吉田町長

改めて内部で協議する。

質問

八頭町マルシェ6回実施した成果と今後の展開は。

答弁

吉田町長

マルシェの特徴の一つが町内産の食に特化している。特産品の商品開発や販売促進に貢献できた。

人と人との出会いの場という形を踏襲しつつ、町産食材の品質や八頭町ブランドの向上などに貢献したい。

質問

今後も、この場所での開催か。外に出してしないのか。

八頭町マルシェ

一過性ではなく継続が必要では

町長/

PRが不足
流れがつかれてない

答弁

吉田町長

外での開催は意見を聞く必要がある。当面は今の形で継続したい。

質問

コンテストなどは一過性で終わるのではなく、継続していくことがマルシェで必要だと思うが。6次産業化、特産品の予定は。

答弁

吉田町長

PRが足りない。流れがつかれていない。商店、商工会、観光協会などの横のつながりが必要だ。



岡嶋 正広 議員

町発注空調 設備工事

工期延期の理由は

町長/ 工事が集中したという 外的要因によるもの

質問

資材の計画的入手が困難で工期内完成ができないという理由のもと、完成期日8月30日を10月31日まで延長。このことにより消費税10%が適用され差額の2%分124万4千円増額とし工事変更契約を締結した。このことについて問う。

①工事に入札参加したということは、設計図書に謳われている品質を満たす品物を工期内に引き渡すことではないのか。工期延期の理由にならないと思うが。

②5月9日の打合せでは、役場担当及び工事関係者8人で工期の見直しを行なうと打合せでまとめている。4月の終りに契約して、5月の連休明けの9日に工期変更の打合せ。まさに変更ありきだ。入札制度というものは厳しいものでなくてはならないと思うが。

③工事資料の中の製品納入写真には日付が入っていない、監督員の立会もない、撮影場所

が判断できない。段ボール箱のシールばかり写っていて何処で撮影されたのか不明。資材管理ができていない状況で工期延期の決定はどうか。

④8月末の工事進捗率は約85%である。
気密試験等チェック項目もあるかと思うが、9月1カ月の工期延期で工事終了可能であると思うが。

⑤契約ということは甘いものではない。業者へ努力を促すべきではなかったか。

答弁 吉田町長

①空調設備工事が集中したという外的要因によるもので、請負者の責任によるものではないと判断した。

②9月末までの突貫工事で設定すれば、最後の調整の部分がちつとしたことが出来なければ難しいということで、9月末も断念した。

③資材管理は今回の工事に限らず大切なことである。

今回の写真の撮影については、あくまで良識の範囲内だと思っている。

④請負業者、監理業者等々と話しをした経過の中の工期延期である。

答弁 荻田教育長

④2学期が始まっており、平日自由に作業することは

できない。このことを理解いただきたい。

答弁 吉田町長

⑤結果としてこういうことになり残念だ。一日も早い完成に向け努力したい。



▲ 教室の天井に設置された空調機(八頭中学校)

公共工事

公共工事入札は

町長/ 適正に行われている



小原 徹也 議員

質問

本町発注による公共工事入札の現状を6月議会、一般質問及び質疑で幾つか尋ねた。町長は、問題なく適正に入札は行われていると答弁した。しかし、信じられない議案が臨時会で審議された。八頭中学校空調工事の工期延長だ。工事の入札は7千万円近い工事請負契約。4月26日に落札業者が決定された。空調工事に対して、昨年からエアコン機器・管材・職人の不足する現状を質疑した。教育長は出来るように考えていくと答弁した。以上の経過を踏まえて質問する。

①公共工事、工期延長の財源は町民の税金だが行政執行者の責任をどのように考えるか。

②八頭町立八頭中学校空調設備整備(機械設備)工事契約について、発注者管理責任及び請負者請負責任義務をどのように果たしているか。

③入札で落札した請負契約業者は、工期8月31日に完了できる条件で参加し、落札され請け負われたのではないのか。

④工事工期の延期は『想定できない事態が起こった』と答弁されたが、先に述べた通り、機器・管材・職人の不足は想定された懸案事項で、何が想定できない事なのか。

⑤発注者管理責任として、発注者である本町は、請負業者に対し工程管理責任がある。機器・材料納入協議書は、契約時点で確認しているか。

答弁 吉田町長

①工期延長に伴い税率改正の時期となり大変申し訳なく思っている。

②請負者は仕事の完成義務を負うが、発注者、請負者ともにそれぞれの立場において、義務を果たしてきたものと考えている。

③請負業者は、工期に関しても承知の上で応札されたわけであるが、正式に契約した結果において納入時期が判明したという事である。

④想定以上に納期が遅れ、やむを得ず工期を延長したことだ。

⑤機器、材料納入については、契約後に請負者から管理者へ、使用材料報告書により設計内容と変更なく発注を行っている旨が報告され、確認承諾をしている。その後、管理者から発注者へその旨の報告があり、確認も行っている。



▲ 工期延長になった工事



中村 美鈴 議員

行政手続き

親族が死亡後の手続きを把握する困難さは

町長/ 1つの窓口で対応している

質問

次の3点を町長に伺う。
①本町の行政窓口の対応は。
②ワンストップサービスの導入は。
③マイナンバーカードの普及状況と活用又周知は。

答弁

吉田町長

①一覧表を作成し、チェックして、複数の申請など一つの窓口で対応している。
②取り組みが行われている事は確認している。

本庁舎と各庁舎が離れている課題があり、早急には困難だ。ワンストップ的にサービスの窓口を構築するかという課題は、職員のスキルアップも含め検討したい。
③平成28年からカード交付が開始され、今年の6月で普及率は全国で13.3%、本町では10.9%だ。活用は身分証明書、イータックスなどの電子申請がある。



▲ いつも笑顔で窓口業務

今後、消費税対策で自治体ポイント、健康保険証の利用予定だ。公務員は、年度中にカード作成が義務化されたので多少上がると思う。

質問

本町もコンビニでの住民票交付ができないか。

答弁

吉田町長

県を中心に検討中だ。

少子化対策

自然減が出生数を上回るが

町長／

若い世代移住・定住の促進と転出を防ぎたい

質問

次の2点を町長に伺う。
①本町の特殊出生率と5年間の出生率の推移は。
②婚活事業の取り組みで成果と課題は。

答弁

吉田町長

①26年1.61%、27年1.30%、28年1.49%、29年1.34%と年々低い。
②参加者は増加し成果も上がっている。20代30代の若い方など、今後30代後半から40代を対象に事業の検討が必要だ。

質問

本町も隼ラボで移住定住センターを昨年夏に開設したが、どれ位の増加か。

答弁

企画課長兼
若桜鉄道運行対策室長

今年9月に移住定住のHPを作成し、物件数20件でマッチング件数は29年度6世帯24人、30年度7世帯9人、今年は6世帯20人。又移住者数は、29年度28世帯51人、30年度38世帯55人。今年の集計結果は、前年を上回るものと予測している。

質問

2年前にも婚活事業の事を質問したが成果を求めるべきだが。

答弁

吉田町長

個人の事なので温かく見守って行く必要がある。

防災対策

防災体制づくりは

町長/防災学習会を開催



小倉 一博 議員

質問

防災訓練と防災対応は。
①避難指示等の基準が変わったが、どのように周知するのか。
②防災訓練は地震と豪雨災害の想定だったが、どんな成果を期待したのか。
③集落の防災体制づくりはどう進めるのか。

答弁 吉田町長

①防災情報を5段階の警戒レベルに分類、レベル1から2を気象庁が、レベル3から5は市町村が発令する。広報や7月号で周知した。集落の防災講習会でも周知していく。

②大雨の訓練では、警戒レベル3の避難準備と高齢者や要支援者等の避難開始。警戒レベル4の避難勧告を時間差で発令し、警戒レベルの普及浸透を図るのが目的だ。

大雨に強い集落は従来通りの地震想定とした。

集落の一時避難所で避難者の受付、要支援者の安否確認等、想定される災害について初動体制の確認をし

てもらった。

③各集落に出向き防災学習会を開催、一時避難所の開設等お願いしている。

質問

避難所の設置基準はあるのか。一時避難所を集落に設置ということであれば区長の責任が重すぎる。事前に段取りなり決めておく必要がある。

答弁 吉田町長

警報が出れば、防災無線で知らせる。町では自主避難所を3か所、郡家保健センター、八東地区公民館、船岡庁舎に開設している。町の自主避難所の開設に合わせ、集落でも一時避難所の開設を検討してもらいたい。

質問

防災訓練で何をするのか、何を求めているのか実施要項が区長さんに届いている。重点取り組みとして、訓練、避難行動要支援者や要配慮者への安否確認とか避難誘導支援、相談窓口の設

置。通常の取組みとして集落対策本部の設置、名簿や住宅地図の整備、集落公民館への自主避難等。全部は出来なくても訓練の必要性が良く分かる。集落全体で訓練の意味を承知しておく必要があると思うが。

答弁 吉田町長

訓練の実施要項は、集落支援員の学習会で使った資料だ。訓練の目的、必要性については区長と相談し周知する。



▲ 台風豪雨で埋まった畑



川西 聡 議員

期日前投票所

「ぶらっとぴあ・やず」などに新設を

選挙管理委員会委員長／ 課題が多く困難だ



▲ ぶらっとぴあ・やず

質問

①私は、平成26年3月定例会で「選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、高校生の身近に投票が出来る環境を作るためにも八頭高等学校内に期日前投票所を設置しては」との一般質問を行った。選挙委員長の答弁は「十分検討する」とのことだったが検討は。

多い「ぶらっとぴあ・やず」や「ハッピーマート郡家店」などに投票所を新設しては。

答弁

選挙管理委員会委員長

②質問以降に実施された諸選挙の投票率は低位を推移している。投票率の向上を目的に人の出入りの比較的

質問

高齢者及び 認知症対策

「独り歩き」防止施策は

町長／

GPS機能付き端末の 利用が有効だ

このような施策は。

答弁

吉田町長

本町は、平成26年から認知症・高齢者などのSOS見守りネットワーク事業を実施し行方不明などの恐れのある対象者を地域の支援を得て早期発見出来るよう、関係機関の支援体制を構築した。

現在は、SOS見守り台帳への登録をしてもらい、地域の支援をもらうと共に、GPS機能付き端末を利用する方法が有効だ。

※その他の質問

交付を受けるには、①独り歩きが顕著な人②町や周辺自治体などで作る「SOSネットワーク」に登録している人などの条件を満たす必要がある。



尾島 勲 議員

ハード・ソフト整備の 計画実行は

町長/観光協会や商工会と 連携し取り組む

インバウンド
による本町
地域経済活性化

質問

環境省が提供する「地域経済循環分析」というデータがある。本町の地域内経済循環をどう把握しているか。

答弁 吉田町長

2013年の本町の生産額は390億円、林業や農業が本町の得意分野だ。これらの産業の維持強化には、人口減少・後継者・担い手に取り組むことが重要だ。

質問

ターゲットイング（投資効率）について伺う。
どの国のインバウンドをターゲットにするのか。

答弁 吉田町長

東南アジアの中高年齢層だ。

質問

インバウンドに対する本町のポジショニング（位置づけ）は。

答弁 吉田町長

羽田空港から近いのが利

点であり、「わざわざ来てもらう場所」と考える。

質問

インバウンドが訪日する際の条件の一つに、その国の子どもたちの休職事情があるが。

答弁 吉田町長

調査したい。

質問

鳥取のような地方を訪れるインバウンドの約8割が、SNSで情報を得ている。
外国人による、外国人観光客のための、外国人ユーザーバーを採用しては。

答弁 吉田町長

麒麟のまち観光局と一緒に考えてみる。

質問

サイクルツーリズム（自転車による観光）を提案する。これは自転車移動する欧米系のインバウンドを意識したものと同時に、日本人観光客にも活用できる。所見を伺う。

答弁 吉田町長

フルーツの里八頭町とすれば、原風景・昔の豊かな時代の風景を味わってもらえる。
1市6町で広域観光ルートを考え、夏バージョン・秋バージョンとかに取り組む。



▲ インバウンド対応を期待！（ぶらっとぴあ・やず内）



栄田 秀之 議員

決算は 予算の礎

指標による財政状況を問う

町長/ 一定水準を維持

質問

決算において、財政指標は財政状態を知らせるシグナル。財政に何が求められるのか、何を実現するのか、その実現のために必要な財政状況の位置を財政指標が導き出している。

- ① 財政力指数の26年度からの動向。
 - ② 経済収支比率の26年度からの動向。
 - ③ 実質公債費比率の26年度からの動向。
 - ④ 人口一人当たりの人件費物件費の26年度からの動向。
 - ⑤ 将来負担比率の26年度からの動向。
 - ⑥ 人口千人当たりの職員数の26年度からの動向。
 - ⑦ 町税等の徴収率及び滞納繰越分の徴収は。
- 以上、決算について伺う。

答弁

吉田町長

- ① 30年度が0.23だ、過去大きな変動はない。
- ② 86.1%で、大きな変動はないが交付税の影響があり徐々に増加している。
- ③ 8.9%で大きな変動はない、一定水準を維持。

④ 18万9千円で、人件費などの経費は減少した。

⑤ 17.1%で地方債残高の減少により数値は減少。

⑥ 11.69人で職員数は着実に減少している。

⑦ 徴収率の現年分は、伸びたが滞納分は下がった。徴収率アップに努める。

質問

約34億円の財調基金の積立目標額及び安定的な運用は。

答弁

吉田町長

30億を用途に積み立ててきた。交付税の減少により目減りしていく。



▲ 小さな農業

地域で 暮らし続ける

小さな農業が 環境保全を担う

町長/ 方向性を考えたい

質問

小規模農家、家族農業は失われてしまうのか、利潤を追求する企業的経営は市場を見ても、地域はあまりよく見えない。小さな農家が守ってきた自然や生態系、本当の豊かさや文化が失われる危険性がある。

- ① 小さな農家が地域で暮らし続けられる政策、枠組みの見直しは。
- ② 自給農家や小さな農家が維持できる補助金は。

答弁

吉田町長

- ① 農地プランを作成し、地域の現状を把握し話し合いを行う。
- ② 小さな農家を対象としたものはない。組織化することとで取組んでは。

質問

中山間地の小さな農家が自然の環境保全を担っている事を重視しては。

答弁

吉田町長

昔からある農地を守ってきているのが現状だ。方向性を考えたい。

※その他の質問
八頭町の林業について



下田 敏夫 議員

21世紀の八頭町
どうつくる

第4次産業革命時代へ向けての教育を問う

教育長/人間にしか出来ない仕事や力をつける教育が求められている

質問

子供は国の宝、本町の子供たちは当然に町の宝、地域の宝だ。

今、世の中は大きく変化している。大変化の時代、第4次産業革命の時代を生き抜ける子供に育てるための教育を今後どう推進するのか、伺う。

①2020年は教育大改革の年と言われている。小学校では英語が教科となり、またプログラミング教育が必修となる。これらの教育現場の課題は。

②第4次産業革命とはIOTが集めた情報をビッグデータで処理したものをロボットが行動、実践するものと言われている。AIに仕事を取られ、失業者が増える。最低賃金の仕事を外国人移民と安価で取り合う。そういう社会にならない為に今できる教育は、これまでの暗記中心、知識偏重の詰め込み教育でなく、思考力・判断力・表現力を鍛える教育が急がれる。現在の子供たちにはこれま

でにない新しい時代を生き抜くための教育が求められている。第4次産業革命が到来する今、時代に即した教育をどう推進するのか。

答弁 荻田教育長

①小学校5・6年の英語は本年度から先行実施、2人のALTに加え、今年度は英語専科教員により4小学校で授業をしている。

パソコンを使わずに思考を整理するような学習もプログラミング教育ということであり、本年度は鳥大付属小学校と連携し、業者の協力も受けプログラミング教育を各学校で実践し、来年度に向け年間計画を作成する準備をしている。

②多くの仕事がAIに代替されている現在、そのような未来が見える中、人間にしかできない仕事や力は何なのか、きちんと把握しその力をつけるべき教育が求められていることは明確だ。教科書の記述の意味を理解できていないかについては、改めて考えてみる必要がある。

日々の授業が町の宝である子供たちの未来を創っていることを肝に据え、キードワードの一つとして読解力の育成を今後も実践の中核に位置づけていきたい。



▲時代に即した教育が求められる(八頭中学校)

議案等議決結果

(第7回臨時会・第8回臨時会・第9回定例会)

○全会一致で可決・採択したもの

議案等 番 号	件 名	議案等 番 号	件 名
第7回臨時会			
72	令和元年度八頭町一般会計補正予算(第3号)		
第8回臨時会			
73	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めること	74	令和元年度八頭町一般会計補正予算(第4号)
第9回定例会			
75	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	90	令和元年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第1号)
76	八頭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	91	令和元年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)
77	八頭町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	92	令和元年度八頭町介護保険特別会計補正予算(第2号)
78	八頭町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正	95	平成30年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
79	八頭町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	96	平成30年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定
80	八頭町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正	97	平成30年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定
81	八頭町職員定数条例の一部改正	98	平成30年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定
82	八頭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	100	平成30年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定
83	八頭町保育所条例の一部改正	101	平成30年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定
84	八頭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	103	平成30年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定
85	八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正	104	平成30年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定
86	令和元年度八頭町一般会計補正予算(第5号)	105	平成30年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定
87	令和元年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	106	平成30年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定
88	令和元年度八頭町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	107	平成30年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定
89	令和元年度八頭町住宅資金特別会計補正予算(第1号)		

○賛否の分かれたもの

議案等 番号	議 席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結 果
	件 名	奥田のぶよ	川西 聡	小倉 一博	小林 久幸	森 亜紀子	中村 美鈴	岡嶋 正広	坂根 實豊	小原 徹也	尾島 勲	高橋信一郎	下田 敏夫	柴田 秀之	
第7回臨時会															
71	八頭町立八頭中学校空調設備整備(機械設備)工事請負変更契約の締結	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	可決
第9回定例会															
93	平成30年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	承認
94	平成30年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
99	平成30年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
102	平成30年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認

※賛成「○」、反対「×」 ※議案の採決は、谷本正敏議長を除く13人で行う。

ワインに夢を



30歳の時に、JAを退職して就農し、ぶどうを植えました。

ぶどうは、生育も早いので収穫までの年数も短くて、品種の更新もやり易いので選びました。面積も25アールから150アールになり後継者も出来ました。

作物は、適地適作が原則ですが、この地で高品質の物を作るために出来ることには、積極的に取り組み常に品質向上を目指すことを心がけています。竹チップは、その一環で導入しました。水田での果樹栽培には

田中ぶどう園 田中 康夫さん

最強の資材であると思います。食べた人が旨いと言えぶうれしいが、次もそれ以上の物を望まれば、少しプレッシャーも感じながら頑張っています。

ぶどうと言えば ワインを連想し栽培10年目頃よりワイン用品種の試作を始め、今では9品種70アールになりました（生食用80アール）。

ワインはまだまだ馴染みが薄いですが、ワイン文化・醸造文化が広がって、新たな産業活性化につながっていくけば…と夢は膨らんでいきます。



◀ 八頭ワイン



定例会本会議をケーブルテレビで中継しています

議会の傍聴をしてみませんか

一般質問は再放送しています

TEL 0858-72-3975 FAX 0858-72-2641 (議会事務局)



八頭町議会

検索

編集後記

今年の夏は雨が少なく、7月から気温が30度を超す猛暑が続く、7月から9月にかけて複数の台風が日本列島に上陸し、各地で災害が発生しました。

9月には、最強クラスの台風15号が、関東地方に上陸し、千葉県に死者を含む大きな被害をもたらしました。

鳥取県でも台風17号・18号が続けて来ましたが、大きな被害なく日本海を、北東にぬけました。

9月定例会では、本町の健全なる財政運営と町民の幸せを願う質疑と討論でした。

読みやすい紙面づくりを目指してレイアウト6段から、5段に変えました。

町民にわかりやすく親しまれる議会だよりになるよう委員一同心がけてまいります。

(記：小林 久幸)

編集委員

委員長	奥田のぶよ
副委員長	小林 久幸
委員	森 亜紀子
委員	中村 美鈴
委員	高橋信一郎
委員	下田 敏夫
委員	栄田 秀之

